

下関市総合計画

Shimonoseki City Master Plan

[第3章]

将来に希望をもって
意欲的に働ける自立したまち

第1節 農林水産業の振興

第2節 商工業の振興

第3節 就業支援策の強化

第4節 貿易の振興



第1節 農林水産業の振興

《現状と課題》

近年、食品の安全性や品質、環境保全に対する消費者の関心が高まっており、農林業については、高度化・多様化する消費者や市場のニーズに対応した食料の生産と供給が求められ、本市の特性と新しい時代に即した体質の強い農業生産体制を確立することが課題となっています。

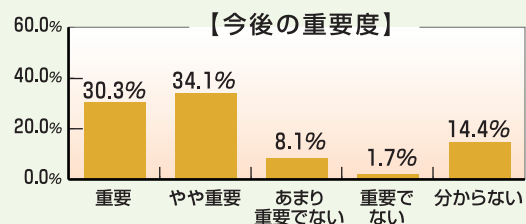
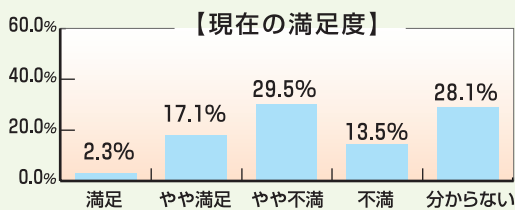
水産業では、就業者の減少や高齢化のほか、水産資源全体が依然として減少傾向にあり、適切な資源管理や多様な担い手の確保・育成が課題となっています。

本市では、ブランドである「フク」「ウニ」「クジラ」とともに、新たなブランドとして「アンコウ」、「イカ」等の販売促進や、水産物の加工販売等市内事業者の新たな取り組みが求められています。

卸売市場については、市場経由率の低下、取扱額の減少などの課題に直面しており、卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化を進めることが求められています。

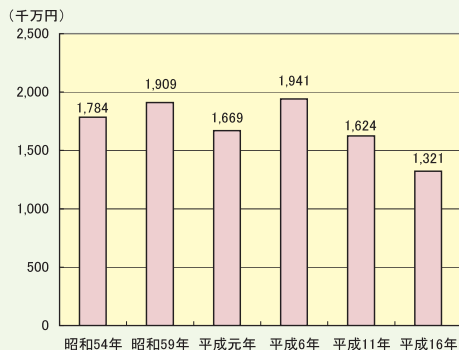
■ 市民アンケート調査結果による施策の満足度・重要度 (回答者…2,430人)

生産流通基盤の整備、担い手育成、生産振興対策など

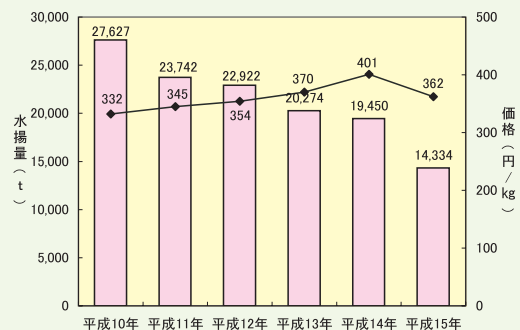


※無回答者の割合は省略しているため、総和は100%になりません。

■ 農業産出額の推移



■ 水揚量・価格の推移



資料：中四国農政局山口統計・情報センター「山口農林水産統計年報」

《基本方向》

- 農林業については、農用地の整備や森林の適切な管理等を通じた生産基盤の充実を図るとともに、農林業の持続的発展に向けた多様な担い手の育成及び消費者ニーズに対応した高付加価値型の農林産物の育成と地産地消及びこのような事業等を推進するため流通基盤の整備に取り組みます。
- 社会における食に対する安全性への希求の高まりやグリーンツーリズム¹の普及等に応じて、農山村地域の持つ公益的機能を維持し、快適な農山村環境の保全と活性化を図ります。
- 水産業については、生産基盤の整備を行うとともに、国際漁場²対策を推進し、海域の特性に応じた沿岸漁場の開発、漁港の機能強化を推進します。
- 栽培漁業の拡充をはじめ、漁業就労環境の改善、水産物のブランド化、ブルーツーリズム³の普及及び流通基盤の整備等に努めます。

《施策体系図》

農林水産業の振興

生産流通基盤の整備

多様な担い手の育成、支援

経営基盤の安定化

生産振興対策の推進

魅力ある農山漁村づくりの推進

安心・安全農林水産物づくりの推進

民間団体等の育成、支援

¹ グリーンツーリズム：緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動の総称。

² 国際漁場：公海（各国が自由に使用・航行できる海洋）における水産資源の管理や外国200海里水域での操業の確保のため、各国間で漁業資源等に関する条約・協定が定められた海域のこと。

³ ブルーツーリズム：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

《各事業の方向》

1 生産流通基盤の整備

(1) 農業生産基盤の整備

農業の生産流通基盤の整備に向けて、ほ場整備⁴、かんがい排水施設の整備、広域農道、農免農道等の整備、ため池整備等、農地及び農業用施設の整備を図り、維持管理コストの低減、生産効率の向上に努めます。

また、経営規模の拡大と組織営農による体質強化を図るため、国営農地再編整備事業⁵を適切に推進するとともに、土地改良事業⁶にあたっては、受益者負担の軽減を図ります。

稲作等土地利用型農業⁷については集落営農組織⁸等担い手を中心に共同利用機械・施設を整備し、効率的かつ持続的な農業の展開を図ります。

園芸については、安全で安心な農産物を安定供給するため新しい技術の導入や施設化等を推進し、競争力の高い園芸産地の育成を図ります。

畜産については、畜産物の生産性向上と安定的な供給を図るため、畜産農家の飼養頭数の拡大と飼料供給体制の整備を推進するとともに、環境に配慮した経営基盤の強化を図ります。

(2) 林業生産基盤の整備

適正な森林整備の推進及び林業生産の効率化と森林資源の維持管理に係る負担軽減を図るため、林道・作業道の整備を推進するとともに、自然災害の予防及び森林の持つ公益機能を発揮させるため、治山事業⁹を推進します。

(3) 漁業生産基盤の整備

栽培漁業に関する事業者の取り組みを支援するとともに、本市の栽培漁業センターが進めているアワビ・クルマエビ・ガザミの中間育成を継続して実施し、新たにウニの中間育成や産卵試験を行い、さらなる水産資源増大と漁家経営の安定化を図ります。

⁴ ほ場整備:生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備のこと。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行う。

⁵ 国営農地再編整備事業:生産基盤の整備により土地利用の秩序化を図り、大規模生産性農業によるコストの低減を推進しながら、農業の国際化に負けない農業経営を作ることなどを目的に、区画整理、水路整備、排水改良、農道整備等を行うもの。

⁶ 土地改良事業:農業にとって基本となる土地と水の利用化を図るための事業のこと。かんがい排水施設の整備、農用地の造成やほ場整備を行う「建設事業」と、それらの施設を維持管理する「管理事業」から成る。

⁷ 稲作等土地利用型農業:食料の安定供給や農業の持続的な発展等を着実に推進するため、需要に応じた米の計画的生産と、水田の有効活用による麦・大豆・飼料作物等の本格的生産の定着・拡大を目指す、水田を中心とした土地利用型農業のこと。

⁸ 集落営農組織:集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内において、農業生産を協働して行う組織のこと。転作田の団地化、共同購入した機械の共同利用、生産から販売までの共同化など、その形態や取り組み内容は多様である。

⁹ 治山事業:森林の維持造成を通じて山地に起因する土砂崩れや地滑りといった災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る事業のこと。

海岸の埋立てや護岸工事等による藻場¹⁰の減少と、これに伴う漁場生産力の減退等に対応するため、藻場の再生等による水産資源生息環境の改善を通じ、漁場生産力の回復を図ります。

(4) 流通基盤の整備

卸売市場については、市内各所に点在する市場の再編、統合も視野に入れながら、各市場の機能や役割を見直し、市場の活性化に努めます。

中央卸売市場においては、青果物の流通基盤の整備を図ります。

地方卸売市場唐戸市場においては、平成17年8月に開始された下関漁港地方卸売市場での卸売業者2社体制と共通買受人制¹¹導入により強化された卸売機能と購買力を活用して市内水産他市場からの分荷による市場取扱量の増加と交流機能の強化を図り、南風泊市場においては「フク」を中心とした活魚の集散地として、豊北市場においては「イカ」を中心とした沿岸物の集散地として機能充実に努めます。

2 多様な担い手の育成、支援

(1) 新規就業者に対する支援

農業について、新規就農希望者等に対して、関係団体による支援体制を整備し、農業経営を開始するために必要な技術等を習得するための実践的な研修等を行うことに対して支援を行い、地域農業の担い手の確保・育成を図ります。

漁業について、後継者の育成に向け、経営基盤が脆弱な新規漁業就業者に対し、一定期間の研修を行い、漁業経営等を開始する際に必要な漁業技術、知識等の習得を支援します。

(2) 認定農業者¹²の育成、支援

これからの農業における「担い手」の中心的役割を果たす認定農業者の農業経営の確立を支援し、地域農業の担い手づくりを総合的に推進することにより、安定的な農業経営を目指します。

(3) 総合的な農業後継者、担い手対策の推進

地域農業の継続的な振興を図るため、「担い手」としての地域農業を支える集落営農組織等の育成を支援し、法人化への誘導を図るとともに将来「担い手」となる新規就農者や農業後継者の確保・育成を推進します。

¹⁰ 藻場：海中で大型の海藻が群生しているところをいう。魚介類の産卵場やエサ場などの生育場として沿岸地域の生態系に重要な役割を果たしている。

¹¹ 共通買受人制：漁港市場、唐戸市場、南風泊市場の3市場の仲買人が、どの市場でも買付けができるようにする制度。購買力を高め、魚価の安定向上を図り、市場の活性化に繋げることを目的としている。

¹² 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善のために農業経営改善計画を申請し、市から認定された農業者のこと。低利融資制度、農地流動化対策、農業者年金の保険料助成等の各種施策が重点的に実施される。

3 経営基盤の安定化

(1) 近代化資金等制度融資の充実

農業生産基盤の整備や経営の近代化に伴う資金需要の増大に対応するため、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金、新規就農資金等の各種制度融資の活用を図り、農業者に対して利子補給等の支援を行います。

漁獲量の減少、魚価の低迷といった漁業者を取り巻く厳しい環境の中で、漁業者及び漁業関係団体を金融面から支援することにより経営基盤の安定及び水産業のさらなる発展を目指します。

(2) 森林資源の経済的な活用

森林資源の新たな活用施策として、森林バイオマス¹³等活用施設の整備等、クリーンエネルギー¹⁴の導入支援を図ります。

4 生産振興対策の推進

(1) 適切な生産調整に基づく生産振興対策の推進

需要に見合った農産物生産による農業経営の安定的発展と食料自給促進を図るため、消費者ニーズに沿った生産振興対策を推進します。

(2) 経営構造対策の推進

農業構造対策として、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、担い手の確保・育成、担い手に対する農用地利用集積の促進及び農畜産物流通の合理化等を図るため、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進します。

(3) 有害鳥獣被害防止対策の推進

農家の生産意欲の維持・向上を図るため、防護柵の設置等に要する経費の一部を補助することによる防護柵の普及、有害鳥獣の捕獲による被害防止の徹底を図り、生産性の向上と農業経営の安定に努めます。

(4) 地元産材の需要拡大対策の推進

地域林業の振興を図るため、地元産材の使用製品の流通、販売、消費について適切な支援に努め、地元産材の需要拡大対策を推進します。

(5) 水産物ブランド化の推進

本市のブランドとして確立されている「フク」「ウニ」「クジラ」に加え、「アンコウ」、「イカ」のブランド化を推進し、漁獲物を差別化することにより魚価の向上を図るとともに、

¹³ 森林バイオマス：森林が持つ植物系資源の総量を表す概念。具体的には、樹木（幹、枝、葉、樹皮及び根）や草木、植物成分からつくった燃料、抽出物等のこと。バイオマスの活用により、二酸化炭素の排出削減に貢献することができる。

¹⁴ クリーンエネルギー：太陽光・風力・波力・地熱など、石油や石炭等の化石燃料に対して環境にやさしいエネルギーのこと。

水産物の観光資源化による、新たな販売ルートを開拓します。

また、「フク」をはじめとする水産特産物の食文化の普及啓発に努めるとともに、「クジラ」については、くじら文化発信事業に積極的に取り組みつつ、調査捕鯨船団の基地化や商業捕鯨の早期再開を目指します。

5 魅力ある農山漁村づくりの推進

(1) 都市・農村交流の推進

農山漁村の持つ優れた特性を活用し、都市との交流を促進し、農林水産業を取り巻く環境への理解を促進します。

(2) 交流型、体験型農林水産業の推進

都市部と農山漁村との交流を図るため、農林水産業体験や調理体験、自然観察等に取り組みます。交流事業について宿泊施設や観光施設と連携しながら進めることにより、農林水産業のみならず観光業と一体となった産業振興を目指します。

(3) 集落環境の保全

農業・漁業の振興・活性化及び農村・漁村生活環境の改善を図るため、集落防災安全施設の整備に努めるほか、農業・漁業集落排水施設¹⁵の整備、農業・漁業集落道の整備、農地環境の整備を推進します。

6 安心・安全農林水産物づくりの推進

(1) 循環型農業の推進

市民へ安心・安全な農産物を供給するため、農薬や化学肥料の使用を抑えた農産物の生産への取り組みを支援するとともに、農業生産の過程で発生する廃棄物等をエネルギーとして有効活用し、自然環境にやさしい農業を推進します。

(2) 地産・地消型産地¹⁶の育成

新鮮で栄養価の高い旬の地域食材の確保、伝統的な食文化の継承、地場産農産物の需要拡大、さらには環境にやさしい社会づくりを実現するため、地産・地消型産地の育成に努めます。

¹⁵ 農業・漁業集落排水施設: 農業や漁業への依存度が高い集落で、下水道と同じように整備された、污水管や污水处理場などの施設のこと。

¹⁶ 地産・地消型産地: 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする産地のこと。

7 民間団体等の育成、支援

(1) 民間活動に対する支援

魚さい¹⁷の処理の安定化を促進し、魚の流通の拡大及び水産加工業の発展を図るため、施設整備や輸送に係る負担に対する支援を推進します。

《主要な事業》

事業	事業概要	事業主体
生産流通基盤の整備	農業生産基盤の整備	
	• ほ場整備	県・市
	• かんがい排水施設の整備	県・市・民間
	• 広域農道、農免農道等の整備【再掲】	県・市
	• ため池等整備	県・市・民間
	• 国営農地再編整備事業	国・県・市
	• 土地改良事業の受益者負担の軽減	県・市・民間
	• 生産流通基幹施設の再編、整備	民間・市
	• 園芸産地の整備	市
	• 畜産基盤の整備	県・市
	林業生産基盤の整備	
	• 公有林、分収林 ¹⁸ 等の整備【再掲】	市
	• 治山、林道、作業道の整備【再掲】	県・市
漁業生産基盤の整備		
• 栽培漁業推進事業	市	
• 漁港漁場等の整備	県・市	
流通基盤の整備		
• 中央卸売市場施設整備事業	市	
多様な担い手の育成、支援	新規就業者に対する支援	市
	認定農業者の育成、支援	市
	総合的な農業後継者、担い手対策の推進	市

¹⁷ 魚さい:加工、調理、流通、消費の段階で発生する魚アラ(魚腸骨)のこと。食品リサイクル法の制定により、魚さいも資源として活用されることが求められ、収集され、加工場で魚粉、魚油などの資源に加工される。

¹⁸ 分収林:森林の土地所有者と造林または保育を行う者の二者、あるいは、これらに費用負担者を加えた三者で契約を結び、植栽や保育等を行い伐採時に得られた収益を一定の割合で分け合うこととしている森林のこと。

事業	事業概要	事業主体
経営基盤の安定化	近代化資金等制度融資の充実 <ul style="list-style-type: none"> 農業経営安定対策の推進 漁業経営安定化支援 遠洋漁業、水産加工業等支援 	市 市 市
	森林資源の経済的な活用 <ul style="list-style-type: none"> 新たな活用施策の実施 森林バイオマス等活用施設整備【再掲】 	市
生産振興対策の推進	適切な生産調整に基づく生産振興対策の推進 経営構造対策の推進 有害鳥獣被害防止対策の推進 地元産材の需要拡大対策の推進 水産物ブランド化の推進	市 市 県・市 市 市
魅力ある 農山漁村づくりの推進	都市、農村交流の推進 交流型、体験型農林水産業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 里山の再生【再掲】 集落環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> 集落防災安全施設の整備 農業・漁業集落排水施設の整備【再掲】 農業・漁業集落道等の整備 農地環境の整備 	市 市 市 市 市
安心・安全 農林水産物づくりの推進	循環型農業の推進 地産・地消型産地の育成	市 市
民間団体等の育成、支援	民間活動に対する支援	市



南風泊市場ふくせり



地産地消の推進

第2節 商工業の振興

《現状と課題》

活力のあるまちを創造するには、経済活動の基盤となり、多様な就業の場を提供する商工業の振興を図ることが必要です。

本市の工業は、旧下関市を中心に輸送用機械、食料品、非鉄金属等の大企業が立地しているほか、各地域に多彩な業種の中小企業が集積・立地しています。

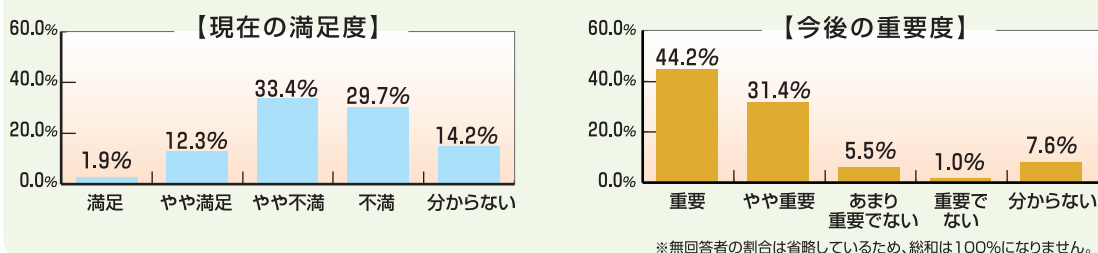
今後は、西日本の結節点やアジアとのゲートウエー¹に位置する本市の地理的優位性を活かした企業誘致を進めるとともに、既存企業や大学等に蓄積された優れた技術を活用し、既存産業の振興、新産業の育成・振興を図る必要があります。

本市の商業は、都市間競争の激化、大型小売店の郊外立地、コンビニの増加、消費者のライフスタイル²の変化等厳しい経営環境にあり、市内の多くの商店街では空き店舗が発生しています。今後は、都市観光の振興との連携を踏まえた中心商業地の賑わい形成や、地域コミュニティ³に資する商店街振興が求められます。

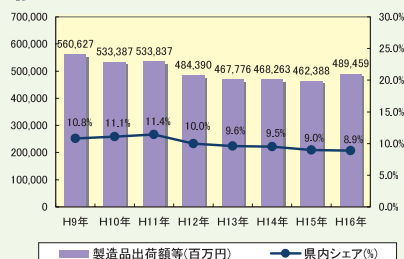
一方、勤労者の意識、価値観が多様化する中で、新たなニーズに対応した勤労者福祉施設の運営や勤労者福祉施策の充実が求められています。

■ 市民アンケート調査結果による施策の満足度・重要度 (回答者…2,430人)

商店街活性化、新産業の創造支援、企業誘致など



■ 製造品出荷額等の推移



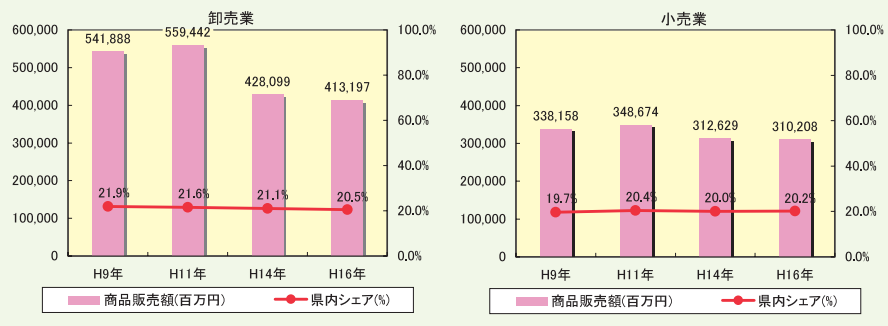
資料：経済産業省「工業統計調査(従業員4人以上の事業所)」

1 ゲートウエー:国や地域において、人や物、情報などの出入口、玄関口のこと。

2 ライフスタイル:個人または集団の生活様式。生き方。

3 コミュニティ:地域社会を意味する語。

■ 年間商品販売額の推移

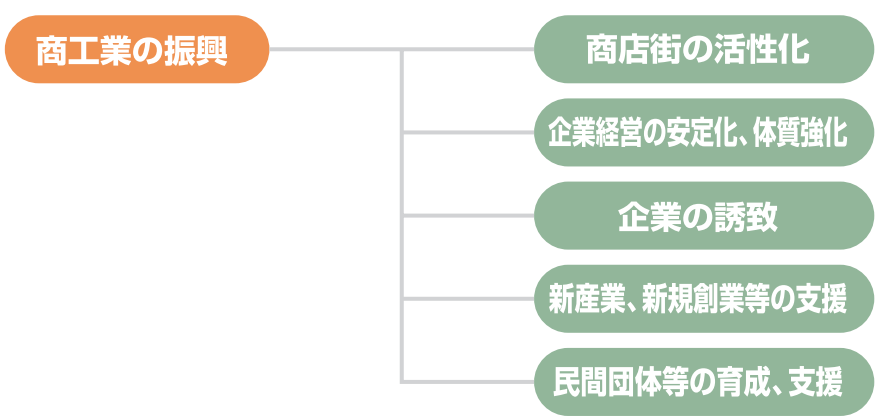


資料：経済産業省「商業統計調査」

《基本方向》

- 工業については、既存企業の活性化に向け、各種融資制度の活用促進と情報交換や異業種間交流等による各種企業の連携及び人材育成活動の支援を図ります。
- 企業誘致にあたっては、工業団地等の有効活用を促進し、雇用の場を創設するため、地域経済への多面的な波及効果が期待できる企業を中心に誘致活動に努めます。
- 商業については、既存商店街の活性化に向け、観光や地場産業等と連携し、まちづくりの視点に立った適切な共同施設や基盤整備を図るとともに、商店街振興の主体となる団体づくりへの支援、起業支援等の商店街等が取り組む各種ソフト事業の支援に努めます。
- 流通関連業については、流通の高速化や高度情報化に向けた適切な基盤整備を促進します。

《施策体系図》



《各事業の方向》

1 商店街の活性化

(1) 魅力ある商店街づくりの推進

商店街の活性化に向け、まちなか居住の促進や来街者の増加を図るため、また社会的公共的な役割を促進するため、共同施設や環境整備を進めるとともに、賑わい創出やまちづくり活動への取り組み等を支援し、まちづくりや地域コミュニティの核として魅力ある商店街づくりを推進します。

2 企業経営の安定化、体質強化

(1) 中小企業等制度融資⁴の充実

中小企業の振興を図るため、市内の中小企業者の経営安定や設備投資、新事業展開等のさまざまな資金需要に応えるとともに、市独自の政策目的達成のツール⁵として制度融資の充実を図ります。

(2) 人材の育成

商工会議所・商工会等と連携し、各種研修会を開催し、経営感覚に優れた人材と後継者の育成に努めます。

(3) 勤労者福祉の向上

勤労者の充実した余暇の場を提供するため、利用者のニーズを踏まえながら、勤労者福祉施設の適切な運営を行います。

3 企業の誘致

(1) 誘致活動等の推進

産業振興、人口定住、雇用の創出を図るため、企業立地優遇制度の充実及び企業団地への誘致活動の強化を推進し、市外からの企業誘致あるいは既存企業のさらなる設備投資を促進するとともに、誘致企業に対するアフターフォローの充実を図ります。

また、雇用吸収力の高い産業支援サービス業や、本市の地理的特性を活かした外資系企業の誘致も進めます。

4 新産業、新規創業等の支援

(1) 下関ブランドの確立

本市の優れた商品を「下関ブランド」として認定し、全国に向けた情報発信を通じ、

⁴ 中小企業等制度融資: 中小企業等が事業を実施するために必要とする資金の調達を円滑にするため、地方公共団体等が設けている融資制度。

⁵ ツール: 道具、手段のこと。

地場産業の振興を図ります。

(2) 新産業等に係る創業支援

創造性、新規性にあふれ、地域経済を活性化するベンチャー企業⁶等意欲のある創業者を、積極的に支援します。

5 民間団体等の育成、支援

(1) 商工会議所、商工会に対する支援

商工業の振興を図るため、商工会議所や商工会の運営や実施事業を支援します。

(2) 民間活動に対する支援

民間事業活動を通じた商工業振興を図るため、地域商工団体による活動を支援します。

《主要な事業》

事業	事業概要	事業主体
商店街の活性化	魅力ある商店街づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 商店街の近代化と環境整備の促進 地域コミュニティの核としての活性化 空き店舗対策の推進 	市 民間・市 市
企業経営の安定化、 体質強化	中小企業等制度融資の充実 人材の育成 勤労者福祉の向上	市 市 市
企業の誘致	誘致活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 企業立地優遇制度の充実 企業団地への誘致活動の強化 	市 市
新産業、新規創業等の支援	下関ブランドの確立 <ul style="list-style-type: none"> 地場産品ブランド化の推進 新産業等に係る創業支援	市 市
民間団体等の育成、支援	商工会議所、商工会に対する支援 民間活動に対する支援	市 市

⁶ ベンチャー企業:高い志と成功意識の強い起業家を中心とした、新規事業への挑戦を行う中小企業のこと。

第3節 就業支援策の強化

《現状と課題》

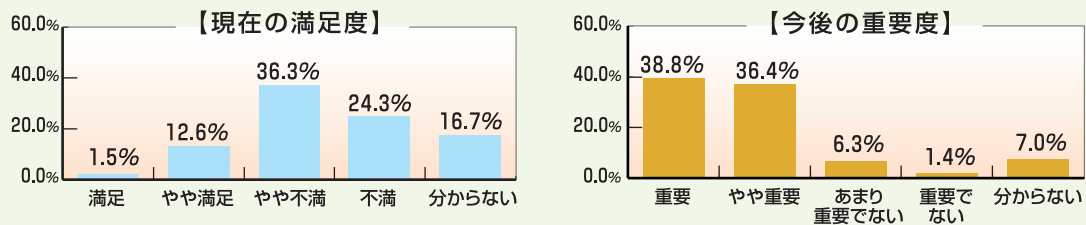
近年、企業間競争の激化等、企業側の事情によりさまざまな就業形態が生じているとともに、女性や若年層を中心に就業に対する意識が変化しつつあり、パートタイム労働者、派遣契約労働者等、多様な働き方をする人の割合が増加していることから、就業形態の多様化に対応した職業能力の開発や求職と求人のミスマッチの解消等が求められています。

また、高齢化が進展する中、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働ける社会を実現していくことが求められます。

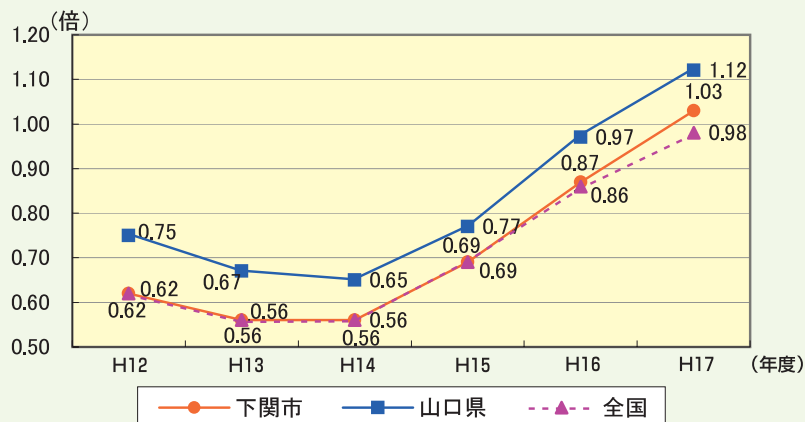
こうした中、今後も国・県・関係機関と連携して、企業誘致や新たな成長産業の育成、新規起業の促進等を図りながら、若者から高齢者、障害者、Uターン¹者等、就業意欲のある人が安心して働くことのできる雇用の場を創出する必要があります。

■ 市民アンケート調査結果による施策の満足度・重要度 (回答者…2,430人)

高齢者の労働力の活用、勤労者金融対策など



■ 有効求人倍率の推移



資料：ハローワーク下関（各年度平均値）

¹ Uターン: 地方圏への就業等に伴う移動を表す。地方出身者が都市から出身地に帰って就業すること。

《基本方向》

- 少子高齢化への対応及び若者の定住や女性の社会参画を図るため、就業支援として、職業能力開発体制の拡充や求人・求職情報の提供、高齢者・障害者等の就労機会の確保、女性の雇用機会の確保等を推進します。

《施策体系図》

就業支援策の強化

起業家の支援

高齢者の労働力の活用

勤労者金融対策

《各事業の方向》

1 起業家の支援

(1) 新産業等に係る創業支援

創造性、新規性にあふれ、地域経済を活性化するベンチャー企業²等意欲のある創業者を積極的に支援します。

2 高齢者の労働力の活用

(1) シルバー人材センター³の事業に対する支援

高齢者等の就業機会の確保と健康保持、補助的収入の取得等生きがい対策を図るため、シルバー人材センターの円滑な活動を支援します。

3 勤労者金融対策

(1) 中小企業勤労者小口資金の融資

勤労者福祉の向上に向け、勤労福祉共済会への加入及び各種融資制度の活用を促進します。

(2) 離職者緊急資金の融資

地域経済環境の変動により、離職を余儀なくされた方に対し、求職活動中に緊急に必要とする生活資金の融資を行い、生活の安定を図ります。

² **ベンチャー企業**: 高い志と成功意識の強い起業家を中心とした、新規事業への挑戦を行う中小企業のこと。

³ **シルバー人材センター**: 定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、提供する業務を行う公益法人。労働省令で定める基準に基づき、都道府県知事が指定する。

《主要な事業》

事業	事業概要	事業主体
起業家の支援	新産業等に係る創業支援【再掲】	市
高齢者の労働力の活用	シルバー人材センターの 事業に対する支援	国・県・市
勤労者金融対策	中小企業勤労者小口資金の融資 離職者緊急資金の融資	県・市 県・市

第4節 貿易の振興

《現状と課題》

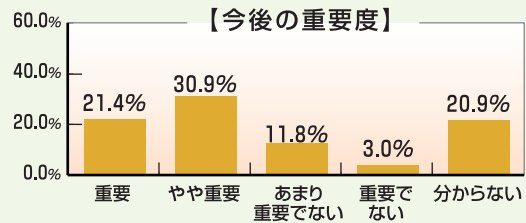
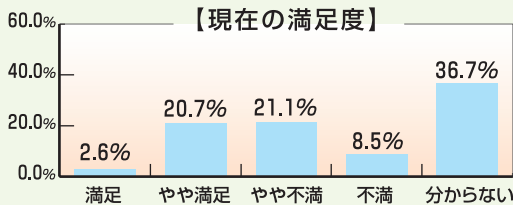
経済発展の著しい中国や韓国等東アジア諸国とわが国の貿易は急速に拡大を続けています。

こうした中、本市は、中国、韓国等東アジアとの地理的な近さや歴史的つながりの深さを背景として、東アジアのゲートウエー¹として重要な役割を果たしています。

グローバル化²が進展する中で、地域レベルにおける国際化はますます活発化しており、本州で東アジア諸国に最も近い国際物流拠点都市として、地理的な利便性を活かした港湾物流機能を強化するとともに、域内事業者の海外諸国とのビジネスチャンスを拡大し、併せて地域経済のグローバル化³及び活性化に取り組んでいくことが求められています。

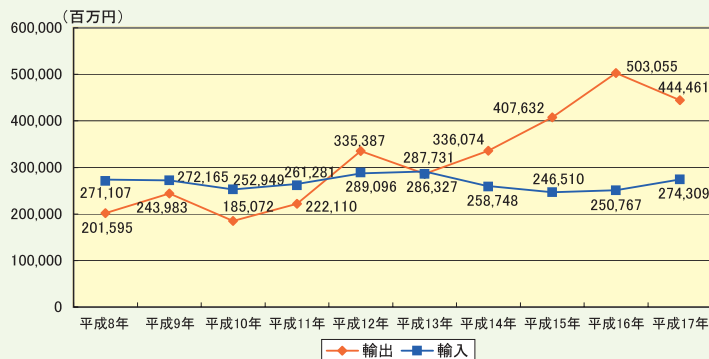
■ 市民アンケート調査結果による施策の満足度・重要度 (回答者…2,430人)

つかいやすい港づくり、航路誘致集荷対策など



※無回答者の割合は省略しているため、総和は100%になりません。

■ 下関港貿易額の推移



資料：門司税関下関税関支署

¹ ゲートウエー: 国や地域において、人や物、情報などの出入口、玄関口のこと。

² グローバリゼーション: →グローバル化

³ グローバル化: 人・情報・資金・資源・技術等が国境を越えて広がり、経済をはじめ、政治、文化等において世界的な結びつきが深まること。グローバルゼーションともいう。

《基本方向》

○ 下関港は韓国、中国など東アジアとの近接性を背景として、国際海上物流の本州におけるゲートポート⁴として重要な役割を果たしています。よって、下関港の利用を促進し貿易振興を図るために、構造改革特区制度⁵の活用や港湾EDI⁶の普及促進等により「つかいやすい港づくり」を推進するとともに、国内・海外における航路誘致・集荷対策活動に積極的に努めます。

《施策体系図》

貿易の振興

つかいやすい港づくり

集荷対策

《各事業の方向》

1 つかいやすい港づくり

(1) 規制緩和⁷の推進

港湾物流サービスの向上を図るため、構造改革特区制度などを活用して規制緩和を進め、民間事業者の活動を支援するとともに国際的な海陸一貫高速輸送の港湾物流システムの構築を図り、スピーディー、フレキシブル⁸かつ低コストでつかいやすい港づくりを進めます。

(2) 諸手続きの簡素化・情報化の推進

貿易にかかわる物流の小口化・多頻度化、スピード化等に適切に対応し、下関港の港勢拡大を図るため、港湾EDIの普及促進等の港湾諸手続きのICT化⁹に取り組み、諸手続きの簡素化・情報化を推進します。

2 集荷対策

(1) 航路誘致集荷対策

本市の港湾関連産業及び観光を中心に地域経済の活性化を図るため、官民一体となって国内外においてポートセールス¹⁰、ポートセミナー¹¹を実施し、船主・荷主・港

4 ゲートポート: 国や地域において、人や物、情報などの出入口となる港湾や空港のこと。

5 構造改革特区制度: 地域の特性に応じて地域を限定して、法律や政令、通達等の規制緩和など「規制の特例措置」を導入することで地域経済の活性化や全国的な規制緩和への波及によるわが国全体の経済活性化を実現するもの。

6 港湾EDI: 船舶の入出港に関する行政手続きの合理化を目的に、港湾管理や海上保安部等を連絡する、港湾諸手続きのための情報通信システム。

7 規制緩和: 経済構造改革を進める一つの有効な手段で、市場におけるさまざまな制限を取り除いたり、条件を緩めることにより、企業が自由な活動を行いやすくなり、新たな市場をつくること。

8 フレキシブル: 柔軟なさま。融通がきくさま。

9 ICT化: ICTは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を指す。ICT化は、情報通信技術を活用し、業務の改善やサービスの向上を推進すること。

10 ポートセールス: 船舶や貨物の誘致を行うこと。国外の航路や船社に港湾振興関係者を派遣したり、国内で船社や荷主などを集めて説明会・見学会などを開催したりして、港湾利用の利点を宣伝すること。

11 ポートセミナー: 港湾の一層の活用を促すため、荷主や船会社、物流業者を一堂に集め、港湾の整備状況や利便性、今後の整備計画などを総合的に紹介するもの。

湾関連業者等の下関港の利点をPRして、既存航路の貨物量の拡大、新規航路及び客船の誘致に努めます。

(2) 国際経済交流の推進

これまでJETRO¹²山口や山口県国際総合センター等の貿易関連機関を集積し、貿易振興を図ってきましたが、引き続き、西日本における貿易拠点都市として国際的な経済交流を推進し、貿易関連事業者を支援します。

また、釜山広域市、山東省青島市をはじめとする東アジア地域各都市への経済ミッション¹³の派遣及び受入を推進します。

《主要な事業》

事業	事業概要	事業主体
つかいやすい港づくり	規制緩和の推進 ・構造改革特区制度の活用	市
	諸手続きの簡素化・情報化の推進 ・港湾EDIの普及促進等	民間・市
集荷対策	航路誘致集荷対策 ・国内・海外ポートセミナー、ポートセールス	民間・市
	国際経済交流の推進 ・東アジア地域への経済ミッションの派遣等	県・市・民間

¹² JETRO:貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会のさらなる発展に貢献することをめざして、日本貿易振興機構法に基づき設立された独立行政法人。前回は日本貿易振興会。

¹³ 経済ミッション:国際経済交流の推進や、貿易振興を目的に、海外へ派遣する使節団のこと。